

津市産業・スポーツセンター災害時の位置付け

東海、東南海、南海地震等の大規模地震等に伴う災害時には、以下のとおり、災害場所及び地域住民の避難場所として使用することがあります。

施設名	使用場所	使用用途
メッセウイング・みえ	展示場	(1)物資搬入倉庫 (2)物資保管 (3)その他（災害時で支援が必要とされる場合）
サオリーナ	メインアリーナ	(1)物資搬入倉庫 (2)物資保管 (3)2次避難施設
	サブアリーナ	(1)2次避難施設
三重武道館	柔剣道場	(1)2次避難施設
駐車場の一部 (※)	中勢バイパス西側駐車場	(1)車中避難者用
	メッセウイング・みえ西側及び南側駐車場の一部	(1)物資運搬車の待機場所 (2)物資運搬車の転回場所

(※) 南駐車場の一部は、三重県広域受援計画に基づく救助機関（消防・警察）の活動場所候補地